



行財政改革、待ったなし!

熊本地震から3年半が過ぎた。国や県の力強い支援のお陰で、インフラ復旧は大きく前進した。また、災害公営住宅の完成等、被災村民の生活再建も一歩ずつ進んでいる。

今後、村の賑わい作りや地域再生は、村主導で進めなければならない。しかし、その裏付けとなる財政の脆弱さが今回の決算審査で見えてきた。今回は、決算審査で示された指標や議会が提出を求めた「中期財政計画」からポイントをお伝えしたい。

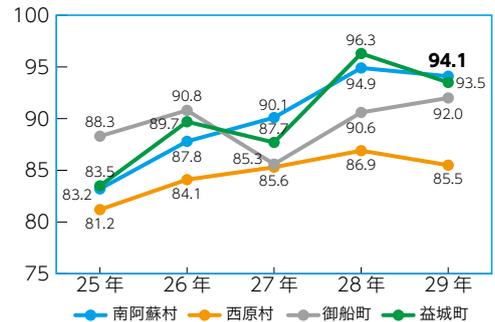
① 経常収支比率※ 97%超え

(※自治体の財政構造の弾力性を判断する指標。人件費や公債費のように毎年経常的経費が大きくなると、財政の自由度が制限されていく。75%以下が望ましい。)

この数値が、平成30年度97.4%と前年度より3.3%上昇した。

家計に例えると、年収300万円の家庭で、年間の生活費や住宅・自動車ローン等の支払いが97.4%を占めている。自由に使えるのは、差し引き7万8千円という状態が今の村の財政状況である。財政の自由度がなければ、新規事業や将来への投資も当然制限されてしまう。長野代表監査からも「義務的経費の削減の努力を最大限に望む」という指摘があった。

経常収支比率の推移



熊本地震による被害が大きかった自治体との過去5年間の比較

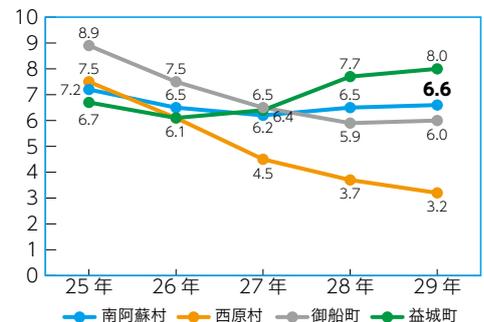
② 実質公債費比率※ 3年平均で7%

(※自治体の収入に対する借金返済額の比率を示すもの。通常、3年間の平均値を使用。この数値が18%を超えると新たな起債に、国や県の許可が必要になる)

30年度は7.0%で、前年度よりも0.4%上昇した。この数値は危険水域にはまだ余裕があり、健全な状態を保っている。

しかし、震災で起債した借金の返済が今年度から段階的に上昇し、村の支出に大きくのしかかる予想が示されているので、今後も注視が必要である。

実質公債費比率(3年平均)の推移



③ 震災関連の起債※ 借入総額67億円超え

(※起債とは、自治体が事業に対して起こせる借金で、赤字を埋める為のものではない。種類によって割合は異なるが、将来、国から交付税に上乗せして返ってくる)

これは震災関連のみの起債の総額。この約67億円から将来、交付税で返ってくる金額を差し引いた負担額は約18億円。更に、補助金や収入といった特定財源12億円を引けば、村の実質負担額は約6億円である。起債そのものが悪い訳ではない。現在から将来までの負担が、身の丈を超えていないかを分析、判断する事が大事。

まとめ

今回は、経常収支・公債費比率・起債から見た、財政状況をお知らせした。村が議会に示した「中期財政計画」でも、公債費(借金の返済)の上昇が令和3年(約30億円)まで続くことを予想している。

現時点で財政悪化を騒ぎたてる必要はないが、今後、村は「木の香湯再建」「あそ望の郷・拡張」「白水地区統合小学校の整備」といった大型事業を計画している。これに加え、空き公共施設の利活用・解体にも億単位の事業費が予想される。

村の復興には、投資も必要だが、過度な財政負担を将来に残してはならない。持続可能な村づくりに向けて、震災以来膨らんだ大型予算の引き締め・見直し(行財政改革)も同時並行で取り組まなければならない。現実の成果と将来の負担。そのバランスを議会は、今後もしっかりチェックしていきたい。